

2025 年12月 26 日

令和8年度薬価制度改革に関する所感

日本製薬団体連合会

会長 安川 健司

今般、中央社会保険医療協議会において、「令和8年度薬価制度改革の骨子」がとりまとめられました。国民の健康を支えることを使命とする医薬品産業の立場から、以下の通り所感を述べます。

本年の薬価制度改革の議論において、市場拡大再算定及び持続可能性特例価格調整における類似品の適用(いわゆる「共連れ」ルール)の廃止、ならびに後発品を中心とした医薬品の安定供給確保に向けた薬価の下支えの充実が示されました。これらは経営の予見性を高める内容と考えており、前向きに受け止めています。

しかしながら、本骨子は基本的に薬価引き下げに軸足を置いた内容となっており、産業界が求めてきた薬価のベースアップや革新的新薬の特許期間中の薬価維持など多くの課題が残されています。このままでは医薬品の安定供給や革新的新薬への迅速なアクセスの確保等に支障をきたし、日本の医薬品産業の持続性が危ぶまれます。

医薬品産業は、国民の命と健康を支える国家の重要なインフラであると同時に、資源の乏しい日本において、外貨を稼げる数少ない基幹産業です。先般、日本成長戦略会議において、「創薬・先端医療」が17の戦略分野の一つに位置づけられたことは、国の高い期待の表れと受け止めております。国民の健康維持・増進と国の持続的な経済成長をともに支える体制構築に向け、従来の枠組みにとらわれない大胆な制度改革を進めることが重要です。

今後とも当連合会に対する、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)